

甲斐市教育委員会第3回定例会議事録

- 1 日 時 令和2年6月25日(木)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 **【教育長】** 宮坂雄次郎教育長
【委 員】 中込正久職務代理者 長田明美委員
小林啓子委員 金子初男委員
【説明員】 山田洋教育部長 名取藤吾教育総務課長
興石信学校教育課長 大寫正之生涯学習文化課長
山岡広司スポーツ振興課長 保坂義実図書館長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 森川嘉亮教育総務係長 河野晴美教育総務係員
- 7 前回議事録の承認 令和2年度 第2回定例会議事録 「承認」
- 8 教育長からの報告
- 9 議 題
第1号 令和2年度甲斐市学校給食運営委員会委員(案)について
第2号 令和2年度就学援助認定基準について
- 10 その他
(1) 令和3年度 県教育施策並びに予算に関する要望について
(2) 令和元年度学校給食費収納状況について
(3) 甲斐市教員の多忙化改善の取組について
(4) 日本遺産の認定について
(5) 7月の行事予定について
- 11 閉 会 午後2時25分

○開 会

事務局 開会を宣する。

○あいさつ

教育長 みなさん、こんにちは。

一言あいさつをさせていただきます。

午前中の竜王小学校訪問、お疲れさまでした。貴重なご意見をたくさんいただきありがとうございました

5月28日、本市より全国で初の中学生の新型コロナウイルス感染者が出て、市長部局のご指導もいただきながら、学校や家庭と連携して対処することができ、クラスター発生も、いじめ等の報告もなく、今日に至っております。

また、今月、県内で高校生の感染者の2例目が出ました。

本市の小中学生が感染者となる可能性を考え、これからも迅速な対応ができるような心構えを常に持っていたいと思います。

○教育長報告

教育長 6月の諸報告をいたします。1ページをご覧ください。

本年度は、新型コロナの影響で、前倒しで双葉西小と敷島北小にハンカチプレゼントを行いました。

2日、防災対策室におきまして、スポーツ推進委員定例会の場をお借りして、委嘱状交付とご挨拶ができました。2カ月遅れの会議でした。

11日に双葉公民館におきまして、令和3年度使用の中学校教科用図書等に係る第1回中巨摩地区教科書採択協議会が開催され、職務代理者と二人で出席いたしました。

15日、定例市議会が始まりました。

教育委員会の関係は、ハンドソープとその容器・アルコール消毒液等のコロナ対策衛生用品購入費と学習教材購入費として6,116,000円の補正が、小中学校給食費無料化のため57,300,000円の減額補正が18日の本会議で承認されました。定例市議会は、23日に閉会しました。

19日、御岳昇仙峡が日本遺産に登録され、甲府市と合同記者会見が行われました。

明日は管理主事訪問があります。よろしくお願ひします。

以上6月の諸報告です。

○議 題

第1号 令和2年度甲斐市学校給食運営委員会委員（案）について
事務局 （資料説明）
教育長 ご意見、ご質問はありますか。承認してよろしいですか。
一 同 異議なし。

第2号 令和2年度就学援助認定基準について
事務局 （資料説明）
委 員 早速の対応でありがたく思います。
所得制限の表の中で、扶養されている子どもの数が0人の欄がありますが、この欄の必要性は何でしょうか。
事務局 稀に、両親が子どもを扶養しないで祖父母が扶養している場合があります。その家庭は、扶養している子どもの数は0人を適用することになります。
税制上の扶養だとそういうこともあります。
教育長 確認をして次の定例会で報告してください。
事務局 確認して次回の教育委員会で報告します。
委 員 新しい要件については、国や県の方針ではなく甲斐市独自の取組でしょうか。
事務局 これについては、国から、新型コロナの影響で経済的に苦しい状況にある家庭については、極力、行政が入って支援に努めるという通知がきております。これに基づいて、特別な条件として、今年度限りを想定していますが、少しでもそういう家庭の援助ができればということでお諮りしているところです。
委 員 コロナで大変な状況にある家庭の子どもがいると思いますので、すぐに取り組んでいただけたのは良いことだと思います。
教育長 他に、ご意見、ご質問はありますか。承認してよろしいですか。
一 同 異議なし。

○その他

(1) 令和3年度 県教育施策並びに予算に関する要望について

事務局 (資料説明)

委員 養護教諭の複数配置の基準について、例えば双葉東小学校のようにたくさん子どもたちを抱えている中で、新型コロナウイルスの対応による繁雑さが加わり大変な状況です。このことについては、今後も県や国に強く働きかけをしていくことが必要だと思います。

事務局 引き続き、要望をしていきます。

事務局 年度末の人事異動の際に、県の担当管理主事と学校ごとまた地教委との面談があり、その中で例年要望しているわけですが、今年度も強くお願いしていきたいと思います。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一同 異議なし。

(2) 令和元年度学校給食費収納状況について

事務局 (資料説明)

委員 現年分については収入未済額が少ないですが、過年分をみると金額は現年分ほどではありませんが増えています。これは、在学している子どもだけでなく、卒業してしまった子どもの分も含まれているのでしょうか。

事務局 過年分につきましては、中学校を卒業後も、臨戸訪問等で徴収の働きかけをします。

委員 これは、卒業してしまった子どもの金額ということですか。

事務局 例えば、中学校1年生の給食費で、その年に徴収できなかった場合は、翌年度、過年分に含まれることとなります。卒業後2年間の分も含まれています。

委員 保護を受けている子どもは、給食費の分は学校で直接徴収できます。支払えない家庭はどのような家庭でしょうか。

事務局 準要保護の家庭につきましては、支給額のうち給食費の分は、直接学校長の口座に入ります。その他の未納となっている家庭につきましては、承諾を得たうえで、児童手当支給時に給食費の未納分を回していただく

ような取組をして、なるべく未納額が膨らまないようにしています。

どのような家庭というのは、把握しきれていません。

教育長

その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同

異議なし。

(3) 甲斐市教員の多忙化改善の取組について

事務局

(資料説明)

委員

多忙化は改善していかなければなりません。職員会議を減らすなど、必要なものが減っていくような気がするし、業務量は増えるけど人は増えないなどいろいろな問題が関わっています。人を増やすということしかないでしょう。

私が現職の頃はそういうことはなく、部活動も無制限にしていました。今はそれは良くないということになります。市で支援員をやたらに増やすことはできません。国の基準に従ってということになります。校務支援システムに頼るということもありますが、そちらもまだ使い慣れていないということもあるようです。学校でできることをしていくということしかないような気がします。支援できることは、市でもしていると思います。意識の向上ということしかないと思います。昔は、夜遅くまで仕事をするのは平気で、校内研究をしたり授業の改善をしたりしてきました。今は、そういう時代ではなくなってきた、多忙化というと教員採用試験の受験者も少なくなってしまう。魅力のある職場を作ることが大事です。多忙化ばかりが問題ではなく、楽にすればいいという訳ではないと思います。バランスが難しいです。

先ほどの要望をみても、継続が多いです。特別支援教育の学級編成基準が、8人が7人になりましたが、それは枠を決めるだけです。そこに1対1の対応が必要な子どもが7人いれば7人が必要ということになります。国にしてみれば対応しきれないということになるのでしょうか。各学校の実態に合わせて、削れるところは削り、そうでないところは削ってはいけないと思います。各学校で、まずは子どものために、もう一つはそこに勤めている人が働きやすい環境を作っていくということしかないと感じます。

委員

部活動の負担軽減というところが、いつも評価が低いと思います。ある中学校の資料の中に、学校の中の意識と、保護者にもそれを伝えて、同じ意識を持って少しでも改善していきたいという記述がありました。部活動も、基準をしっかりと守っていくということが大事だと思います。練習量が減っているというところは、地域のスポーツクラブなどでも補填できるような環境ができるといいと感じます。決まりのようなものがないとなかなかできないと思います。関東大会、全国大会に出場していい成績をとりたい、またいい成績をとれば達成感を得られるということがあり大変難しいところですが、強制の部分も強めたらどうかと思います。

事務局

強制ではないのですが、甲斐市部活動ガイドラインの策定という取組があり、国と県の指針に基づいて策定しています。この中で標準的な甲斐市の中学校の部活動の在り方について示しております。内容的には、他市町村と比較して珍しいものではありませんが、週5日間のうち1日は休養日を設けること、週休日の土日のうちの1日は休養日を設けることということで、7日間のうち2日は休養日をもうけることとなっています。特に週休日の部活動が長時間化するということがありますので、基本的には半日以内とすると定めておりますので、以前よりは部活動に対する各学校のばらつき、顧問間のばらつきは少なくなっているように思います。

ご指摘があったように、保護者への理解を得ることも必要ですので、各部において年間の活動計画を作成して保護者に配布しています。急に練習試合が入ってしまい土日の予定がなくなってしまったということは、家庭にとって良くありません。そういうことも含めて1年間のスケジュールをきちんと年度初めに作り保護者に周知をして理解を求めるという取組を、市からも学校にお願いをして行っています。

委員

担当の先生の部活動に対する気持ちにもよるかと思います。

事務局

どうしても個人差がありますが、以前は、部活動にたいへん力を注いでいる先生が大勢いましたが、今はだいぶなくなってきて、まずは授業をきちんとして、それから部活動という順位付けみたいなものを各校長が指導しています。熱中してしまう先生もいますので、時間ではなく質

をどう高めていくかという部活動に変えていかなければいけないと思うので、校長会を通じて、年度末の1回の報告だけではなく、年度途中で状況を聞いて少しでも改善できるよう私たちも努めていきたいと思えます。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(4) 日本遺産の認定について

事務局 (資料説明)

委 員 今回、認定を受けたことによって、訪日外国人観光客の方たちにアピールする方法として、英語表記の案内板を設置するとか、文化財を巡るマップを作成するとか、具体的なものが今の時点でありましたら教えてください。

事務局 今回、認定をされまして、この後、共同申請をした甲府市と協議会を立ち上げることになるかと思えます。今後は観光サイドが主体として進めていくこととなります。外国語表記のパンフレットとか解説板とか、周遊マップの作製も、今後、協議会の中で検討されていくと思えます。

教育長 その他ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

(5) 7月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

一 同 異議なし。

○閉 会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後2時25分